

国土審議会計画部会第10回国土基盤専門委員会

平成18年9月1日

【事務局】 それでは、若干時間が過ぎましたので、ただいまから国土審議会計画部会第10回の国土基盤専門委員会を開会させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、また、きょうは突然の雨の中ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

さて、本日の委員会では、去る7月18日に開催させていただきました前回の委員会のご議論や、その後、皆様方からいただきました中間とりまとめに関するご意見をもとにいたしまして、国土基盤専門委員会の中間とりまとめの案をご用意させていただきましたので、ご審議いただきたいと存じます。

初めに、お手元の資料の確認をさせていただきたいと存じます。議事次第が一番上でございます。それから座席表、資料1といたしまして委員名簿がございます。資料2が一番上に色刷りの横長の紙がございまして、これは最終的に専門委員会の中間とりまとめの中に概要として入れさせていただこうと思っておりますが、こういう色紙を1つつくってございます。資料2-2が中間とりまとめの本文でございます。それから、中間とりまとめの本文にくっつけて図表編ということで参考資料を入れたいと思っております、これが資料2-3という形になってございます。資料3でございますが、今後の国土基盤専門委員会の開催について（案）、これは2枚紙でついております。参考資料でございますが、委員からいただきました新しい国土づくりに関する京都からの提言という縦長の2枚紙がでございます。以上、お手元でございますでしょうか。もしなければ、事務局にお申し付けいただきたいと存じます。

それでは、以下の議事を委員長にお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

【委員長】 それでは、議事に入らせていただきます。

今事務局からあったとおりの資料は皆さんお持ちだと思いますが、議事が主として2つございまして、1つは中間とりまとめと、それに関連して、委員から豪華なプレゼンテーションがあると伺っております。それが一塊であります。それから、資料3で今後の進め方についてご相談するという2つに分けてやりたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、早速、1 個目の国土基盤専門委員会の間とりまとめについてご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料 2－2 をご説明させていただきます。資料 2－1 の色紙と参考資料がもし必要があればご参照していただくということでもよろしくお願ひしたいと存じます。

それでは、中間とりまとめ（案）でございますが、最初に、先生方におかれましてはお忙しい中、夏休み中にもかかわらずいろいろとコメントいただきましてありがとうございます。最初にお送りいたしました案からかなり変わっております。コメントをいただきました部分について中心にご説明申し上げたいと思います。

まず最初に目次がございまして「はじめに」と書いたところ、これは前書きでございますので変わりはありません。

4 ページでございますが、「2. 我が国の国土を取り巻く環境と現状認識」と書いたところがございます。小さいところからになりますが、(1) 人口減少、少子高齢化社会の到来のところでございますけれども、真ん中くらいに 2 つ目の「人口減少とともに」から始まるパラグラフの 3 行目に、「地域安全性の低下」という言葉がございまして、委員からこういう言葉を入れたらどうかというようなご指示がございまして、これを入れました。

それから、(2) のアジアの近隣諸国との連携の必然化というところに、アジアの近隣諸国というのは一体どこなのかという委員のコメントをいただきましたので、これは注書きで、「ここでは、中国、韓国、台湾、極東ロシアを対象とする」と書きました。これは不足がございましたら、申しつけいただきたいと存じます。

それから、5 ページでございます。(3) の気候変動等による災害の多発・激甚化、ここでは現状認識を 4 つ書いてございます。以前 5 つあったんですが、これはあとから申し上げますが、4 つに整理してございます。気候変動等による災害の多発・激甚化の中で、「渇水」という言葉が出ております。これも委員から「渇水」という言葉を入れるべきであると。「逆に少雨による渇水等自然の脅威が増大している」というのが 2 行目にあると思います。こういった言葉、それから 2 つ目の「また」以下のパラグラフの 3 つ目に、「災害の激甚化・多様化」という言葉、これも委員からいただいております。こういう言い方をさせていただいております。

それから、(4) の、これは技術革新でございますけれども、下から 4 行目あたりに「仮想空間（サイバー空間）」とありましたが、このサイバー空間について、委員から、事例と

いいですか、もう少しわかりやすい言い方を解説すべきであるということでございますので、注書きで「例えば、児童の安全と地域コミュニケーションの連携強化に貢献する電子タグや観光客に情報を発信する観光ナビゲーションシステムなど」という、1つのこういうものだという事例を入れさせていただいております。

6ページをめくっていただきますと、同じ技術革新でございますが、これは鉄道関係の、内部での意見調整のときに出てきた言葉でございますが、一番最後のパラグラフ、「例えば、現在技術開発が行われている超電導リニア等の」、超電導リニアにこういう技術開発が行われているという解説をつけました。ほかに例示されておりますDMV（デュアル・モード・ビークル）だとかフリーゲージトレインと比べまして開発のレベルが違うということを明確化したということでございます。

以前、個々に国土像についてのコメントがございましたが、7ページでございますが、その部分が「3. 国土の形成に果たす国土基盤の役割」というタイトルにいたしました。ここに入っております。最初に、国民が求める日本固有の国土像というのをここに持ってまいりました。以前は第2章に、（4）日本固有の国土像への国民の回帰志向という言い方になっておりましたが、むしろ今後、我々が目指すべき国土のあり方をとらえる記述ぶりに変えまして、ここに入れたということでございます。この中に、最初のパラグラフ、6行目に「その結果、江戸時代のお伊勢参りに代表されるように、かなり以前から日本人は世界に稀な旅行好きの民となっていると言える」というコメントを、実は前回の委員会での議論と、その後、委員からも少しコメントをいただきまして、こういうぶりで入れてみたということでございます。

それから、次のパラグラフの部分でございますが、「この様な国土を支える我が国の」、ここの構成は、まず我が国のもとの国民性を述べた後、それから国土基盤の蓄積が国民生活の向上に一定の成果をもたらしたということものの、4行目にありますような「郊外部における開発等により伝統的な「里」「山」が破壊され」と、こういうふうに結んでございますが、その中で「個性ある地域風土が失われ」ということも入れさせていただいております。「地域コミュニティの活力が衰退するなど、日本的な良さ、美しさが失われた」、そういう問題提起をした上で、国民各層にすぐれた文化や芸術を重視する価値観の転換が生じている。このようなことから、日本の風土と長年の伝統、文化のもとで、我が国が本来有していたよさ、美しさを取り戻すために、我が国の国土の質的な転換を進めるべき時期にきていると、このように結んでございます。この辺はまた今日ご意見をいただければ

と思うところでございます。

ここの構成でございますが、まず日本固有の国土像はこうであるというふうな認識を示した後、国土基盤の範囲はこうであると。国土基盤形成の視点の転換というのを次の8ページの(3)のところに入れさせていただきました。この項の記述であります、第3章に以前も「国土基盤の形成理念とマネジメント」という節がありましたし、実は次の章に「国土基盤形成の視点の転換」というのを入れておりまして、両者がだんだん似通ってまいりまして非常に紛らわしいものですから、ここに1つにまとめました。ここの構成でございますが、国民の価値観の変化、それが物質的、経済的な豊かさよりも、むしろふれあいや満足感、安心感、そういう心の豊かさを重視する方向に変わってきたと。それに対応いたしまして、国土のありように対する住民ニーズも美しさ、よさを取り戻すことを求めているという、前節の議論をもう一度振り返りました。あとは具体的な視点の転換、内容でございますが、「このため」といっております、これは次の「このため」から始まるパラグラフの3行目でございますが、既に備わった機能のより効果的な活用やさらなる質的向上を的確に図るという視点になったと。「その際」ですが、いわゆる「引き算の国土づくり」を進めるということも重要であると、こういうふうな文脈にしております。

次のパラグラフ、「また」から始まるところでございますが、「様々なマネジメントの考え方を重視すべきである」ということで、リスクマネジメントやら、なるべく漢字ということでもございましたので、投資の段階から維持・管理の段階までの資産管理（アセットマネジメント及びファシリティマネジメント）のいろいろなマネジメントの考え方を重視すべきであると。

さらに、もう1つの視点の転換の内容といたしまして、このパラグラフは、それまでの欧米重視一辺倒から中国と東アジアもあわせて重視する必要性が高まり、さらに中国、チャイナリスクのようなものとは書かないようにいたしました。カントリーリスクという言葉にいたしましたけれども、アジア諸国のカントリーリスクの回避や極東ロシアの資源開発の重要性も勘案すると、BRICsを含む「世界を視野に入れたアジア」、「アジアと連携し世界に開かれた国土づくりへの転換」という2つの視点をここにしております。このような形で整理をいたしました。

9ページ、第4章でございますが、国土基盤の目指すべき新たな姿の課題ということで、ここの構成は変わっておりません。第4章の頭の部分に、以前は国土基盤の形成の視点の転換があったわけでございますが、それは前章に移っているということでございます。

9、10、11とあまり大きな変更はございませんが、11ページに国土基盤のあるべき姿、ここはあるべき姿を4つに分けておりまして、1つは集約化都市構造への転換や二地域居住などの新しい都市構造とライフサイクルの実現を通じてよりよい国民生活を構築するため、ICTを活用し、サイバー空間、ハイブリッド的な生活空間の形成を支援するというのが1つのあり方、もう1つは、地域コミュニティを活性化するための国土基盤のあり方、それから3番目のあるべき姿は、アジアとの一体化を支えるためのヒト・モノ・情報のシームレスな流れを支援する国土基盤、これが10ページでございます。4番目といたしまして、防災基盤の話を書いているわけでございますが、委員から、この2行目にあります「しなやかな」という言葉をあえてここに入れたらどうかということで、「しなやか」という言葉を補ってございます。そういうことで、少し小さな変化がございます。

あと12ページに、これも委員からいただきましたが、真ん中にございます「(防災・減災対策)」の中の最初のパラグラフに、「限られた資源を有効に活用し」というところがございますけれども、「また、自然力を活かした持続的な防災施設の機能を強化する」という言葉を委員からの提案で入れました。中身的には、例えば防風林だとか防砂林だとか、そういう自然物を使って防災機能を強化するということをここに書いたらどうかという趣旨だというふうに理解をしてございます。

それから、13ページでございますが、こういったことを受けまして、国土の質的転換に向けた戦略と施策ということで、以前のように、13ページから始まります国土基盤形成戦略といたしまして6つの戦略を書かせていただいております。最初の戦略が高度情報通信社会を支える国土基盤、14ページにありますのが都市の持続的な活力を支える国土基盤、15ページにありますのが自立する地域の形成を支える国土基盤、16ページにございますのが4つ目のシームレスアジアを支える国土基盤、18ページにございますのが5つ目の災害に強くしなやかに国土を支える国土基盤、19ページが持続的で環境にやさしい循環型社会を支える国土基盤、この6つの国土基盤形成戦略と、20ページから横断的な基幹戦略といたしまして、まず最初に国土基盤の戦略的活用と国民参加型管理、21ページが国土基盤高度化に向けた戦略的な投資、22ページが技術革新のあり方、こういう形になってございます。

13ページに戻っていただきまして、少しずつ表現ぶりを変えているところだけをご紹介申し上げますと、まず①の高度情報通信社会を支える国土基盤であります、公共ネットワークの構築等というヘッディングを出しておりました。これは13ページの一番下の

両括弧であります。公共ネットワークはよくわからないので、公共情報ネットワークなん
てありますが、地域公共ネットワークという言葉を使っているものですから、ここでは地
域という言葉だけを補ってございます。

それから、14ページをお開けいただきたいのですが、②都市の持続的な活力を支える
国土基盤でございますが、この中心戦略の一番おしりのところ、14ページの下に「(集約
型都市構造への展開を)」と書いておりますが、その上に「その際、あわせて健全な水循環
の再構築を通じた水辺空間や緑あふれる居住環境などの都市構造の形成を目指す」という
のを持続的な都市を支える国土基盤の中心戦略に追加いたしました。これは下水道部のほ
うといろいろ議論をしているときに、他の審議会でもこういう言い方をされて追加してい
るので書かれてはどうかというサジェスションがあったので書かせていただいたというこ
とでございます。

15ページでございます。同じ都市を支える国土基盤の中の括弧書きとしては2つ目の
見出しの部分で、「(物流のための交通体系の分離、円滑化)」という見出しがございますが、
以前、大型の物流車両を市街地から分離しようというようなことを書いておったわけでご
ざいますが、それに加えて、「また、貨物車両による渋滞の発生、駐車規制の厳格化等
に対応して共同配送の導入を促進等、都市内物流の効率化に資する取組みを行っていく必
要がある」という言葉を入れさせていただきました。これは私ども内部でございますが、
物流担当の政策統括官チームと議論した結果、こういう言葉を入れたほうがいいだろうと
いうことで入れたらいかかという提案でございます。

16ページは変更がございません。

17ページはシームレスアジアの部分でございますが、17ページの一番下の両括弧書
きの見出しで、「(「貨物翌日配達圏」の拡大)」というのがございますが、これも物流統括
官チームのほうから、シームレス化にあわせて「物流拠点施設におけるロジスティックス
機能の高度化」というのが今風であるので、こういったものを入れたらどうかというこ
とで入れさせていただいたらどうかということでございます。

それから、同じ流れでございますが、同じシームレスアジアの問題部分で、上の部分で
ございます。これは以前、クロスボーダーイシューという、国境問題解決に向けてどうい
う施策を打つかということで、「輸送機材の構造、安全規格の統一や、海運の輸送規制の自
由化」と書いておりましたが、ここは正確にいうと「海運の自由化」という言葉が適切で
あるというふうに海事局から言われまして、海運の自由化の中身は何なのかということで、

下の注書きにございますように、外航海運政策の基本として、海運事業に対する参入撤退の自由化の保証とか、貨物の積み取りに関する政府の介入、こういったものを廃止するか、こういった意味での自由化であるということでございますので、これは注書きをさせていただきます。

それから、同じ18ページの⑤、災害に強くしなやかに国土を支える国土基盤の節でございますが、これは19ページを見ていただきますと、上から4段目に「浸水」という言葉が左端に入っております。以前これは「洪水」という言葉を使っておったんですが、言葉の正確さを追求するということで、内部で注意をいただきまして、注書きがございすように、浸水対策に洪水氾濫、いわゆる外水と内水災害という、水がたまって浸水する、両方入れたほうがいいだろうということで「浸水」という言葉に変えてございます。これは言葉の適切化でございます。

それから、次のパラグラフ、「また」以下でありますが、「また」以下の一番おしりに、3行目の終わりでありますが、「特に、過去の経験や知識を基に、現象を分析し適切な対応を臨機応変的に出来る能力の向上を図る」という修文を委員からいただいております。これは書き下した文章なのでこのとおりの意味でございますけれども、このような意見をいただいているということでここに入れてございます。

同じ委員の意見でございますが、⑥のすぐ上であります。括弧書きの見出しでございますが、「(国際社会の取り組みに対するわが国のイニシアティブ)」というところでございますが、3行目に「被災教訓を共有しながら」という言葉を入れたらどうかということでございました。これを入れさせていただきます。「各国に対して被災教訓を共有しながら我が国の知見と技術を提供する」ということでございます。

それから、次の⑥でございますけれども、循環型社会を支える国土基盤であります、中の議論でありますけれども、健全な水循環の話を入れたらどうか、先ほどと同じ議論でございまして、循環型社会の幅が少し広がるなと思ひまして、「加えて、高度経済成長期における都市化の進展により損なわれた水循環系の回復を図るため、雨水浸透、水の再利用等、水面の創出・保全等の取り組みを推進することが重要である」という言葉を入れてはどうかというふうな提案でございます。

「また」以下、これは私ども内部の物流チームからの提案であります、グリーン物流というのを推進しているものですから、CO₂排出量削減のためのグリーン物流推進などを行うというのを入れたらどうか、こういうふうなことでご提案でございます。

それから、横断的な基幹戦略の①の部分でございますが、21ページをお開けいただきたいのですが、これも下水道関係からのご提案でございます。21ページの2つ目の見出しのところに「(空間ポテンシャルの有効活用)」という部分がございますが、この2行目の終わりから、高架下のデッドスペースというようなことが書いてありますが、それに加えて下水道処理場の上部空間とか雨水排出路みたいなのを入れたら、そういったところがどうもあいているようでございまして、こういったことのアイディアをもらいましたので、入れてみたということでございます。

主なところはそのようなところでございます。

それから、23ページに飛んでいただきまして、特に7月18日の会議で集中的にご議論いただきました広域地方計画検討に向けた指針の考え方でございます。前回非常に大きな意見といたしまして、前回は広域地方ブロックで物事を考えるときのロジカルフレームワークはこんなところでどうでしょうか、これだけを入れておりました。ただ、先生方のご意見は、これでは何を題材にすればいいのかわからないねと。この5章までにあわせて9つの戦略を書いているけれども、その戦略と6章以下の指針との連結といいますか、連続性をうまく考えて、それを課題というか、宿題にしたらどうかというような、こういうご意見でございましたので、それをやってみたということでございます。

23ページの(1)概要、(2)広域地方計画の区域は一緒でございます。

24ページをお開けいただけますと、今申しました部分が出てまいります。(3)国土基盤形成における広域ブロックに対する指針というところでございますけれども、この中で、まず広域ブロックが直面する課題というのを①として書き出しております。これはちょっと事務方としては突貫工事になってしまいましたものですから踏み場がよくないのでございますが、ここで書いておりますのは5章までで、国土基盤形成にかかる戦略は書きましたと。これを推進する上で、地方はそのうちのどの部分を分担するのかということを書き出してみたと、こういう文脈でございまして、国土基盤形成戦略につきましては、高度情報通信社会を支えるということになりますと、デジタルディバイドの解消に向けた公共ネットワークの開放とか、それに対してインセンティブをどう与えるかというのが地方でお考えいただく部分になります。それから、広域ブロック内地域公共ネットワークの相互ネットワーク化というのも、広域ブロックレベルでいろいろご検討いただく戦略じゃないでしょうか。それから、Ⅱの都市の持続的な活力を支える国土基盤整備の推進という部分でありますと、例えば総合的な交通政策をそれぞれの都市レベルで考えていただくとか、先

ほどの健全な水循環、再構築、そういったことを都市レベルで考えていただくことについては、これは地域レベルでの話ですねと、こういうふうにそれぞれの戦略について地域でお伺いいただくことを順番に書き出したのがここの部分でございます。これはお送りしたものとほぼ変わっておりませんで、先ほど申しましたように、言葉を「浸水」に変えたり、若干補ったというような構成の変化が出ているだけでございます。

25ページをお開けいただきたいんですが、こういう9つの戦略のうち、地方でお考えいただくような宿題事項を列挙した上で、25ページの一番下の欄の②広域ブロックの特性でございますが、広域ブロックが取り組むに当たって、まず広域ブロックの特性を把握していただくというプロセスがあるのかなということで、その一例を表6-2に示すという形にしてございます。表6-2というのは、後ろのほうで恐縮でございますが、30ページをお開けいただきたいと存じます。A4横長の表がでございます。これは私どもでまだ作業が追いつかないものですから、まだ幼稚なレベルになっておりますが、例えばなんですが、いろいろな項目が出てくると思いまして、先生方からもご示唆をいただいて、こういう観点を加えるべきだということをいただければさらに充実したいと思っておりますが、広域ブロックごとにそれぞれが、ブロックの規模みたいなものが人口だとか、面積だとか、GDPだとか、割り算すると1人当たりGDPはどのくらいのレベルにあるのかということ、これを規模と書いてございますし、都市の構成といたしまして、ここでは人口30万以上の都市がどういう都市があるかというのを書き出してみようというようなことをやっております。地理的条件といたしましては、日本海と太平洋沿岸に面しているとか、首都圏ですと東京湾とか伊豆、小笠原諸島を持っているとか、地理的なほかの特性といたしましては、山岳地帯が主であるとか、例えば首都圏は関東平野を持っているとか、隣接する経済圏としては、関東圏には、実は首都圏にはないんでございますけれども、例えば東北にありますと、環日本海経済圏の一部をなしているとか、自然条件といたしましては、火山帯があるとか、地震・津波のリスクがある、豪雪地帯であるとか、その他のところに多分いろいろなものが入るんだと思いますが、ここでは集落消滅の危機がどうなのかということころだけ書いておりまして、例えば東北の日本側というというのは非常に消滅集落の危機がされている地域でございまして、そういったことを書き並べてみた。多分、相当これは大きな表をつくって、それぞれのところで、さらに自分のところの特性は何なのか、自分で自問自答していただくことになるんだと思いますが、こういうエクササイズをしていったらどうかというようなプロセスを示したものでございます。

恐縮でございますが、26ページにお戻りいただきたいと存じます。

それでは、課題解決に向けた広域ブロックにおける検討手順がどうなのか、実はこれが前回ロジカルフレームワークという片仮名言語を使っていたものでございます。それを少し焼き直したものでございます。そういった課題の解決に向けて、それぞれの広域ブロックの特性を踏まえつつ、例えば国土基盤サービス水準を全国的な水準によるのか、ローカルルールによるのかとか、それから投資の順序をどうするのかとか、費用の負担をどのように進めるのかとか、地域内の規制やルールをどのように制定するのかとか、そういった幾つかのチェックポイントを念頭に置いて検討を進めていくべきであるということを考えておりまして、そういった流れの一例を、仮に模式的に書き表してみると図6-2、行ったり来たりで恐縮でございますが、31ページをお開けいただきたいんですが、このようなものになるかなということでございます。これはロジカルフレームワークはマトリックスの形になっておりまして、それぞれの課題については横長に流れていくと、それぞれの欄でいろいろな検討をするということになってございましたが、ここではフローチャートの形にしてみました。戦略課題をまず決定すると。それはある意味では全国計画で幾つかの戦略課題は与えられたものについて、自分のところの課題はどれなのかという戦略課題の選定過程があつて、次あたりからは順序がいろいろあると思ひまして、これはとりあえず見ていただくためのたたき台ということでつくったのであまり精度がよくないんですが、例えばローカルルールを適用するか否かとか、広域ブロック内でそれぞれどういう規制ルールを考えるのかということも考えながら、地域の国土基盤サービス水準をどうするのか。これはある意味では地域住民に対してどのくらいのアウトカムを提供するかということになると思ひますし、国土基盤では国土基盤サービスになるということでございます。そういったことをある程度、広域ブロックのフレームだとか、規模だとか、いろいろな条件類を見ながら、そういったものに基づきまして国土基盤の施設の配置だとか規模を決めていくというのが次の欄でございまして、その際、地域の投資戦略が影響してくるということでございます。そういったものを見ながら投資の手順を考えつつ、整備やら管理運営の担い手も選定する。そういった中で、受益者負担とか、資金調達の仕組みとか、国の競争的な支援制度をどう使うとか、はたまた官民一体となった支援制度とするのか、こういったことからコストの負担とか回収の方法が決まってくるだろう。それでうまくいかない場合は、ローカルルールの適用の仕方やらサービス水準をまた考え直さなきゃいけない、例えばこういうことが考えられるかなというようなことをご検討いただくために書いてみたわ

けでございます。その後、需要等のリスク管理の問題があつて、そういったものを含めて広域ブロックの将来戦略が考えられるのかなということでございまして、それぞれのセクター別の整備事業、河川だとか、道路だとか、港湾、空港、それぞれのシステムがあるわけでございますけれども、そういった個々のものと離れて、頭の整理としてはこういうものを広域地方ブロックで考えていただくことによって、独自の問題解決ができればということとで提案をしているものでございます。

恐縮でございますが、26ページにもう一度戻っていただきまして、国の役割というのを書いてございます。これは前回とほとんど変わっておりませんが、もう一度復習でございますが、そういう地域で考える戦略に対して、国は一体どういうところに重点的な支援をするのかというのをこの委員会としてお考えいただいた場合、こうなるのかなというのを書いてみたものでございまして、①は国の戦略みたいなものにあうところについて、ざっくり言いますと、国がやりたいと思っていることについて、地域は同調してそれをやろうよということであれば、やはりそこに国としては重点的な支援をするんだろう。これは国家戦略といいますか、国がやりたいことを進める上での投資でございます。それからもう1つは、いろいろな面で地域が他の地域を先導するような取り組みをする場合は、それに対して支援をする価値があるだろうというのが②でございます。3つ目は、それぞれ広域ブロックが自立していく上で、特に地域ブロックの中のガバナンスの問題とか、例えば人的資源の育成だとかいろいろなものがあると思いますが、そういった地域が自立していくための体力のようなものをつける際に国としては支援する価値があるだろうと、こういったことで3点の見方をここに書いてございます。なお、海洋における問題につきましては、広域ブロックを複数にまたがるような問題については、国と地域が連携して積極的に取り組むことが望ましい。なお、排他的経済水域でありますとか大陸棚でありますとか、沿岸をはるか超えたところ、ここはやはり国の仕事かなと、こういったことを「また」以下に書き加えたわけでございます。

一応、このような構成で今回つくってみましたので、よろしくご審議をちょうだいしたいと存じます。

一番最後のページでございますが、33ページ、これも前回ご紹介申し上げましたが、「おわりに」ということで書いてございます。これはとりあえずの位置づけでございますが、これまでの10回にわたる調査審議の足跡を今回一旦とりまとめたものであるということでございます。今後、計画部会としての中間とりまとめの母体として国土形成計画の

全国計画に議論され、それから地域にどういうメッセージを出していくのかというのも計画部会レベルで議論されますが、そういったためのいろいろな審議をまたこの専門委員会で行っていただきますし、いろいろな全体の流れはあるものですから、そういったものをさらに積み重ねて、最終的な国土基盤専門委員会の最終レポート、これは多分来年の閣議決定のころになると思いますが、そういうふうにしていただければということで「おわりに」の部分に書いておるわけでございます。

今回ご用意いたしました資料は以上のような内容でございます。

【委員長】 ありがとうございました。

それでは、続きまして、参考資料になりますけど、委員からお話をいただこうと思います。

【委員】 お手元の縦書きの「新しい国土づくりに関する京都からの提言」をごらんいただきたいと思います。これは去る8月22日に京都創生百人委員会という、私もメンバーなんですが、北側国土交通大臣に手渡しをさせていただいた提言書なんです。ぜひ国土形成計画にもっと文化の視点を取り入れてほしいという内容なんですけど、これは縦書きで書いております。大体ほかの資料はみんな横書きなんですけど、日本語は上から下に、天から地へ流れていくものだということで、あえて縦書きなんですけど、縦書きの場合にとじ方も、これは左にとじてあるので非常に違和感があるんですけど、右にとじていただきますと、開いたときにもっと違和感ありません。新しい国土づくりに関する京都からの提言と、ずらずらと、こういうふうに流れるように見ていただけますので、ぜひできたら。こういう右とじの見方で見ていただけたらと思います。

この内容としましては、日本には地域地域でそれぞれの地域性のある文化があって、その文化というのは大地、すなわち国土から切り離すことはできないということでページの真ん中のところに書いてあります。また、これは北側大臣が非常に好きなフレーズだとおっしゃったんです。これは作家の堀辰雄が文明と大地との関係の中で述べていらっしゃるんです。文化をもう少し土台として、より日本文化と密接な関係を持つ大地という、そういう視点をもう少し入れていただきたい。そして項目のまず1は、この国土形成計画の策定に当たっては、文化の果たす役割を十分に踏まえて、文化は産業の振興や地域コミュニティの再生、国際交流の推進などの分野で多面的に位置づけてほしいということ。続いて2は、同じようなことなんですけど、地域の自立的な発展のためには、それぞれの地域で育まれてきた文化を土台として、地域の資源としてもう一度再認識して、これを積極的に

活用するように配慮するという、そういう視点を国土形成計画にぜひ織り込んでほしい。それから、3として日本文化の歴史、文化の代表であります、京都、もちろん京都だけではありませんけれども、全国にいろいろな文化があるわけですが、しかし、京都は中でも非常に世界に誇る「国民共通」の財産として誇るものであるので、ぜひ保存と活用という特別の配慮を行っていただければ、このことを通じて、また他の地域の文化も同時に蘇るのではないかという、そういう視点でございます。これは世話人代表は梅原先生なんですが、この文章を書かれましたのは、次のページをめくっていただきまして、京都芸大の中西先生がこの文章を代表して書かれたわけなんです。当日は私と岡崎先生と中西先生と冷泉貴実子さんと4人が代表して大臣のほうに持ってまいりました。山本富士子さんは残念ながらこの日は来ておられないんですけれども、一応世話人代表にはなっていたいております。片岡仁左衛門さんも世話人として入っていただいております。

本文中の7ページの国土の形成に果たす国土基盤の役割というところで、(1)の国民が求める日本固有の国土像、これは書きかえられて、前はもう少し回帰志向というような表現で表題があったんですが、国土像というほうがいいと思います。ただ、内容的には、文化のことも入れていただいているのですが、どちらかというと、里山破壊がされて、美しい「里山への回帰」の気運というように、わりとイメージとしては地域固有の文化をもっと生かすんだというよりは、むしろ失われた美しい風土を回帰させるという、そういう「里山回帰」というのが文章的には強いかなと思いますので、もう少し表現を、文化を基盤としながら国土形成をするんだというような、そういう流れ、文脈に変えていったほうがいいのではないかと思います。もちろん里山を取り戻すことも重要なわけですが、先ほど書きかえられて、「近年の我が国の国民各層には、これまでの経済的繁栄重視の観点から歴史や伝統、美しい自然、優れた文化や芸術を重視する」というふうに書いてあるのにそこに続くのが「里山回帰」というような、その転換が「里山回帰」のみでなされるというのではないという表現にしたほうがいいと思いますので、もう少し前のあたりから、前後、再考してもみてはどうかということをご提案をしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、今の参考資料も含めながら全体で議論していただこうと思います。時間が7時まで予定していますので、最後の議題は20分ぐらい？

【事務局】 そうですね。

【委員長】 1時間弱くらいこれに使えますので、どうぞ皆さん議論していただきたいと思います。これに関する議論は今日で終わりということですね。

【事務局】 はい。

【委員長】 最終回になろうと思いますので、今日言っておいていただこうというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。特にどこの部分についてというふうにやらないで、それぞれお考えになっているところのページを言っていて、ここがこう、ここがこうと言っていていただく方式でよろしいかと思いますので、どなたからでも結構ですので、ご発言いただければと思います。いかがでしょう。どうぞ。

【委員】 24ページです。(3)の①のところなんですが、先ほど事務局のほうからわかりやすく説明がありました。「このような理念の下」という段落2のところ、国は前に書いてある6戦略と3戦略を推進すべきであり、広域ブロックは、6戦略、3戦略の地方が担う部分を推進する。そのところの書きっぷりをもっと明確にしてもいいんじゃないか。それが1つ目。

もう1つは、26ページの(4)国の役割のところ、我々は今全国計画をつくっていて、広域地方計画はある意味で全国計画とパラといいますか、同等の位置づけですね。その同等というのをどういうふうに理解すればいいかわからないのですが、今の全体の書きっぷりは、全国計画をつくりました、その中の一部は国家の戦略としてやります、残りの部分は地方と一緒にやりましょうというふうに聞こえる。地方が独自につくる部分だっていますよと書いておいたほうがいいんじゃないかという気がするのですが、それはどこに書くべきかというのはわかりませんが、ちょっと気になりました。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。逐次お答えいただきましょうか、お答えが必要なものについては。

【事務局】 おっしゃるように、広域地方計画も全国計画も基本的に国の計画であると。ただ、広域地方計画の中には、もちろんそれにあわせて地方が独自に発想し、独自にやるプロジェクトはあるだろうということはあるので、ここでは全国計画に書くのはあくまで国の戦略であり、それに絡んでくる地方のプロジェクトを積極的に支援しましょうと、支援の仕方いろいろやり方がありますねという整理をしておりますが、別途それについてくるものについて、どこかでそういうものがあるということをはっきりわかるように数行、しっかり書き落としたいと思います。

【委員】 わかりました。それで十分です。

【委員長】 よろしいですか。

【委員】 はい。

【委員長】 どうぞ。

【委員】 今の委員のご発言と絡むんですが、31ページで、このローカルルールの適用の位置がいかにも……、これは最後のほうに出てくるんじゃないと。サービス水準を決定し、その結果としてローカルルールを適用する。ちょっとこのローカルルールの適用をもう少しシャッフルしていただけますでしょうか。このローカルルールというのは、今やっておられるあのローカルルールのイメージでいいんですよね。

【事務局】 あのイメージです。

【委員】 あのイメージでいいんですよね。最初にそれを決めてというのはちょっとやっぱり……。

【委員】 今その31ページの図が出ましたので、これに私も絡んでの意見です。広域ブロックのこれをする主体がどこなんだろう、だれなんだろうというのがはっきりしません。まずそこを検討開始の前に、これを担っていく主体をどこにするかということが一番、地方で受けたときに考えると思うんです。これは近畿では、広域連絡協議会でやるんだろうか、知事会なんだろうか、それとも地方整備局が主体になるんだろうか、あるいはコンソーシアムを新たにつくるんだろうかというふうな議論をしていたことがあったんですが、この31ページの手順、あるいは26ページにも担い手としてどのような主体を選択するかということなんですが、大もとの地域の担い手としての主体というのを地域地域自由なコンソーシアムを組んでいいのか、このあたりがあれば、こういった協議会をつくりなさいというふうに行くのか、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

【事務局】 広域地方計画の策定ということでしたら、基本的には国の地方支分部局、関係都府県、政令市、その他経済団体等からなります広域地方計画協議会というところで原案をつくっていただくという仕組みになってございますので、そういう広域地方計画全体として対象とすべき課題、テーマに関しましては、協議会の場で、この31ページのフローチャートをご議論いただくことになるんじゃないかなろうかというふうに考えておりますけれども、実際に取り組むときにすべての課題なりテーマについて協議会のメンバーが取り組むとは限りませんので、それを実際にハードのものをつくるなり、ソフトの取り組みを行うなりしたときには、また別の形の部分集合としての協議会のメンバー、部分集合

の方々が取り組まれるということになるときに、これと似たような手順でまた始めるかもしれないけれども、それはそれでまた協議会とは離れてなされることもあり得るんじゃないかなというふうに考えてございます。

【委員】 それでは、この中で協議会のつくり方というところは、まだそこまで研究しておりませんか。

【事務局】 協議会は、法律の上では関係都府県、政令市、次の32ページ、国の関係支分部局、関係都府県、関係指定都市、その他密接な関係を有する者ということで、若干ブロックごとに違うところはあるかもしれませんが、基本的には経済団体などを考えております。その他、ブロック外の隣接する地方公共団体といったものも、これは協議会でお決めになることではあるんですけども、協議会にご参加いただくこともあり得るということでございます。基本的な枠組みは法律で書いてございまして、その枠組みの中で、すべてが横並びでなければならないこともないので、その大枠としての枠組みのもとにある程度自由度といいますか、ブロックごとに違うメンバーの方が入ることもあり得るということでございます。

【委員】 ぜひ31ページの図のところには、協議会の成立というところから手順というふうになるようにしたほうがいいのかという気がいたしますが、いかがでしょうか。

【事務局】 このフローの意味なんですけれども、戦略課題が幾つかありまして、それを頭の整理をするときにこういうフローが考えられるじゃないかというつもりでつくったものであります。ですから、協議会自体に、まず協議会を設立して、協議会が検討しなきゃいけないことがあって、それをこういうフローでどこのブロックもやりなさいと、そういうふうなことを今決めようということではなくて、例えばローカルルール適用自体は全く考えてないところもあるかもしれませんが、それからサービス水準はこれは全国一律、ほかのものと横並びをとるんだと、いろいろな地域レベルの選択があると思うんですね。1つのやり方として、こういうシステムティックな順番で物事を考えたらどうでしょうかという、そういうひな形をつくったものでありますので、今おっしゃったお話は、まず協議会をつくるというのは、これは法律上明らかにされた手順になっておりますので、こういった別の手順があるというふうにご理解いただきたいと思います。そういう手順と一緒にしちゃいますと、それぞれの地域で何か決まったやり方がありまして、それを統一しなきゃいけないのかというふうにとられると、それぞれの地域の独自性みたいなものが損なわれるような気がいたしますものですから。

【事務局】 委員が言っていられするのは、主体がわからないということだけなんだと思うんですよね。だから、多分幾つか戦略があって、それは基盤と絡んでほかの施策とも広がっていくようなものがあつたときに、こういう検討の方法が1つ考えられるんじゃないか。個別に実施していくときには、またさらにこれを少し違った形で適用する場合もあるんじゃないかということなんですけども、あくまで最初に検討するのは広域協議会というのが一番代表的な場合であつて、設立のところがフローの中に入るかどうかは別にして、広域ブロックにおけるというのは、広域ブロック協議会における戦略検討の手順というふうに書き直してもほとんど意味が変わらないかなというふうに思います。

【委員】 これは検討のフローと決定のフローは違うんですね、意思決定のフローとね。だから、ここはあくまでも検討のフローが書かれている。そうなってくると、言葉で決定というとなんか重くなっちゃう。要するに、分析として決定するだけの話ですよ、意思決定するだけではないので選定、そういう言葉のほうは誤解がないんじゃないかと思います。

【委員長】 どうぞ。

【委員】 やっぱりちょっとまだ広域ブロックの役割と国の役割の関係がよくわかりにくいですけど、このたたき台では、要するに地方も含めて国としては国土基盤形成にかかわる6戦略と横断的な3戦略を推進すると、これはもういいですよ。手順として、広域ブロックがまずそういった戦略課題をローカルルールでやるのか、あるいは国のルールでやるのか議論しますと。その後、国は広域ブロックが決めた戦略に対して支援を行っていきますというふうには流れが見えるんですが、先ほどの回答で見ると、いや、国がまず全体的にやりますと。ただ、その中で地方にやらせるものは地方で仕分けしますというふうには聞こえたんですが、先ほどのフローの話で、このローカルルールの適用というのは上にあるか下にあるかで全く実は、委員の話で、私は全く違うと思うんですよ。ローカルルールの適用が先にあるということが実は今回の大きな意味合いではないかと私は理解していたんですが、今回の国土形成計画というのは地方あるいは住民との協働によるものだと、そういった視点で行われてきたと思うんですが、その辺は先ほどの回答、あるいは今の議論を聞いているとちょっと混乱していませんか。

【事務局】 ここは、先ほどお話を申し上げましたときに戦略の話をまずお話をいたしました、戦略は国土形成計画そのものが国の計画であると。これは広域地方計画も全国計画も国の計画であるということでありますので、まずその主軸に書かれるものは、戦

略はやはり国の戦略であろうと、実はこういう頭の整理をこの中でしてございます。したがって、ここで示させていただきました9つの戦略というのは、基本的に国の戦略であると。先ほど委員からありましたように、また別個に、地域独自に考えて、その地域が選択して、それを広域条件を入れるものがあるだろうということがありますので、それは別途書きますが、9つの戦略については、それを国が独自に考え、国が独自に実施するという部分と、国はインストラクションなり誘導策は講じるけれども、地域の検討にゆだねるものと2つあるんじゃないと。地域の検討にゆだねるものを6章の冒頭、地域の課題として抽出したというふうな申し上げ方をすべきだったのかもしれない。

【委員】 そこがちょっと私は地域の課題として抽出すべきなのか、国の行うべき戦略課題を包括的にまず広域的に受けて、地域における国土基盤形成の全体的な戦略を議論した、それで個別に入っていく、あえて抽出する必要があるのかどうかというのが私は疑問に思ったんですが。

【委員】 戦略課題の選定というのは、この選定というのはだれが選定するんですか。

【事務局】 これは広域ブロックです。

【委員】 そうすると、国が例えばこれとこれをここにはやってほしいなと思っていても、広域ブロックがそれを選定しないとずれちゃうこともあるわけですね。

【事務局】 あるのではないかと思います。

【委員】 あり得るわけですね。そうすると、国の施策なんですけど、地域がそこで、要するに国は横断的と広域のとありますけど、これだけありますよといったら、この地域ではエコポートをやってほしいなと思ってもやらないといった場合は、それで終わるわけですか。

【事務局】 はい。一生懸命やっていただくためのいろんな誘導策を講じますが、具体的に言えば、例えば国が直轄国道としてみずからやるというようなものは引けますが、それにアクセスするための道路だとか関連するものを全部国がやるわけにはいきませんので、やってほしいなと、だから補助事業もあるんだよと、いろんな融資もあるよと、税制もあるよと言っているけど知らんと言われると、振られてしまうと、こういうご理解で……。

【委員】 それは税制もあるし補助もあるので、結局そっちのほうになるから選択というのは両者ですというようなことなんでしょうかね。

【事務局】 今のお話でいうと、国として共通的にこういうことは考えるけれども、地域の優先順位もありますから、そのうちやらないものもあるかもしれないし、ここに書か

れていないことが優先課題で上がってくる可能性も否定はしないということだと思うんですね。国として全国的に見て、こういうことは必要ないじゃないかというような一つの指針を与えませんか、なかなかスタートができていくということがあるので、そういう意味合いです。

【委員】 実際には広域のいろいろな戦略課題があると、多分、国としてはあっちにはここはポイントだし、この戦略はこっちにポイントがあるなというふうなメリハリというか、濃淡はあるんじゃないですかね。

【事務局】 今中間報告に向けて計画部会のほうで、11月になろうかと思うんですけども、やっていて、それから最終報告のときは、もう少しそれにプラス、各分野別の細かなブレイクダウンした、法律にのっとった計画事項をもう少しきちつ、きちつと抑えていくようなものと、それから従来のグランドデザインもそうなんですけれども、今度は地域を決めましたから、各地域ごとにメリハリをどうつけていくのかということが書けるのか書けないのか、できれば書きたいということなので、多少その共通するものが地域地域に落としたときに少し濃淡が出てくる、例えばすべてのブロックが東アジアといっても濃淡があると思うんですね。国の期待として少し広域ブロック別に何か濃淡がつけられないかなという、そういうような方向では考えています。

【委員】 まだここには出てこないということですよ。

【事務局】 まだこの段階では……。

【委員長】 議論がいろいろ混じっていると思うんですが、ここで言っているところの表の中の一番上の国というのは、全国のことを考える意味の国という意味であって、だけど、国としか書いていないからあれだけど、次の協議会のところには国の各地方整備局とか入っていて、ある広いエリアでの国の執行機関があるわけですよ。そういうところがいろんなところと相談して協議会をつくってプランニングするんだよというのが真ん中ですよ。今度は、執行するときには地方自治体がやるものもあるし、国の地方機関がやるものもあるし、それはその中で調整したものをやりましょうねと、そういうことですよ、これはね。したがって、一番上に書いてある国というのは、全国のことを考える主体としての国であるというのをまず共通の理解ということだと思うんですよ。これが指針と言っちゃっているものだから妙に厳しく言っているような感じがするんだけど、実はそれほどのことじゃなくて、広域地方計画検討に向けたお願いといっても同じような意味で、あるいはお知らせでも近いような、そんな程度ですよ、これ。ただし、このプロセスみたい

なものがそれぞれのブロックごとに勝手気ままにやっていると横が全然つなげなくなっちゃうので、そこのところについては共通、こんなふうな考え方でいきましょうやという程度の話でしょう。そのときに、そういうような内容にもかかわらず、全体を指針と言っちゃっているからややちょっとかもしれないですね。今伺っていると、委員の皆さんの若干の誤解があるようなのは、そういうところじゃないかと思うと。

ちょっとここに関係してもうちょっと言っちゃいますと、おそらくは、これは委員がおっしゃったんだと思ったんですが、この24ページの真ん中より下を書いてある形成戦略のⅠ、Ⅱ、Ⅲいろいろありますよね、横断的な戦略がⅠ、Ⅱ、Ⅲとか。これはもっと前に書いてあるものとほとんど同じですよ。

【事務局】 同じです。

【委員長】 これは多分書く必要はなくて、もう1回は書く必要ないので、全国にとってみれば大事なことはあんなふうに書いてありますよと。それを参考にしてメリハリつけてくださいと。自分のところではどれがウエートが高いし、どれはそうでもないしとか、それは自分で考えてねと。場合によっちゃなくなっちゃいいのもあるかもしれないし、足し算して、ここに書いてないけども、違うものを足してくれたっていいわけですよ。だけど、全国について関心があるのは、このⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅸ、これですよと、そういうメッセージなんですよ。そのときに、じゃあどういうふうにウエートを置くかというのは別に決めていませんから、それぞれの地域ごとにいいところ、悪いところを考えてやってくださいねと。そのときの何をやるかについても、それぞれのローカルルールというか、好きにやってねという意味ですね、ローカルルールという意味はね。そういうふうにやってねという趣旨が、最初のこの指針と書いてあるところの最初のほうに書いておいて、その上でプロセスはこんな感じじゃないですかとかやっておけばいいんじゃないかと思いますけどね。多分、今ご発言いただいたのは、そういうくらいのレベルの問題ですよ。

【事務局】 まとめるときのことを考えているものですから、ちょっとつまらないことを申し上げますが、書き出した国土基盤形成戦略と横断戦略で9個ありまして、抜き書きしている部分は、正確に申しますと、国が地方にお諮りしないでどんどん自分たちでやっちゃおうというやつは実は入っていないんです。地方にゆだねる、地方が選択する対象になるものをメニュー的に出しております。それは自分で考えろよというようなご意見と、そこまでやってあげないとよくわからないねというのがありまして、そこはどうしましょ

うかというのが1つこの場でお決めいただきたいんです。前回はこの部分がないものだから、何が宿題だかわからないという話になって。実は前のページに1行だけ書いてあるんですが、あまりにもそっけないものですから、地方への宿題版のところを抜いてみた。そこまでやるかどうかというあたりも1つの議論かと思います。

【委員長】 例えばですけど、24ページのⅡのところ、集約型都市構造に転換、広域都市機能の云々、こういうを見ても、歴史的にすごく長い期間かけてつくられてきた西日本エリアというのは比較的に中くらいの町がぽんぽんぽんとあるんですよね。東北以北は中央構造線よりも北ですから、そういうふうに河川流域なんかできていないからわりあいでっかい町がどんとあって、そこにどうしても集約されるんですよね、札幌とか仙台とか。だから、それぞれの地域、それぞれ町の大きさの分布やなんかも違うんでしょう。したがって、同じ集約型都市構造といったってできが違ってくるもんねというようなことがちょっと書いてあるとか、そういうふうな方向にいくのも1つだし、こういうふうな方向にいくのも1つだし、それは地域地域の歴史性と現状を把握してやってよねといってもいいし、より東アジアに直結している九州では、東アジアとの直結性のシームレスアジアのところうんとウエートが多くなったって不思議はないし、だけど、そうじゃないところはそうじゃなくたって不思議はないとか。それから、中国地方と四国ブロックは一応立場は分かれているけども、実は瀬戸内海というのはものすごくたくさんの物流の幹線高速道路みたいなものであって、そこには無数の3,000もある島があって、そこで人が暮らしていると。そしてそこは極めて、多分、地中海に相当するぐらい、東アジアの地中海ですよ、瀬戸内海ってね。そのくらいの価値のある観光資源でもあると。それは各ブロックじゃなくて、ブロックブロックが相談して瀬戸内海圏というのを考えたっていい。そんなのは全国計画にはもちろん書いてないんだけど、工夫を出してもらって1つの知恵じゃないですかとか、そういうたぐいのヒントみたいなものを24ページに書いてあるところにちょろちょろと書いておくと、この書く意味が、項目だけじゃなくていいような気がするんですよ。ただ、これをやれということじゃなくて、こういうチョイスもあるね、ああいうチョイスもあるね、こんなヒントもあるんじゃないですかみたいな。

【委員】 ここの理解をさせるのがちょっと、これを見ると、全部同じようにみんながやらなきゃいけないような義務感というか、イメージが。

【委員】 自分で考えるということが書かれていないわけですね。

【委員長】 そういうことです。

【委員】 自由な協議会がある程度つくれるわけなんですね、構成メンバーだとか構成要素も含めて、地域地域で自由度があるということは書かれたほうがいいと思います。私は先のことを考えると、32ページの図でいくと、広域地方計画協議会は横にずっとありますけど、現実はおそらくなかなかまとまりにくいだろうなと思います。県がまたがつたりするわけです。都市都市、あるいは行政機関の出先機関も別ですし、現実的にはどこがヘゲモニーを握ったり、リーダーシップをとったりするのかというところでは、緩やかな連携協議会みたいなものと違って、今回の場合にはお互いの広域地域における利害が相反することたくさん出てきますでしょうから、つばぜり合いや綱引きやなんかが行われると予想します。ただ、この協議会のつくり方自体は、自由な構成というようなことをうたっておくということが可能でしょうか。

【委員長】 国土基盤の委員会が協議会をどうつくれということを別にコメントする立場にはなくて、国土基盤の立場から見たときにブロック計画ではどんなふうにやってくれるのいいかなというヒントとかサゼッションを出せばいいんじゃないかと思うんですね。

【委員】 そういうほうが多分、現実は違うかもしれませんが、まだイメージしやすいかなというふうに思います。

【事務局】 参考までに申し上げておきますと、法律上、広域地方計画協議会を設けるとなっています。こういう人たちだけはしっかり入れてくださいよというのは書いてあるんです、知事さんとか政令指定市の市長さんとか。それから、その他利害関係者というようなことで、経済界は入っていただくということで、我々ガイドラインみたいなものはそれぞれの地方整備局に示しているんですけども、大体その3者ですね。県と市町村と経済界、それから場合によって学識経験者。そのところは自由度がありますけれども、必要的に入れなきゃいけないという人たちもいると。それは法律上そうになっている。仕組みは、最後は国の広域地方計画の責任というのはやはり国にあるということになっています、法律上は。国土交通大臣が最後に決定するという事なので、緩やかな協議会ではない。ただ、その中身をつくる時には、しっかりと協議会の中で、対等の立場で議論をしてつくってくださいと。まとめ役はいないといけませんから、ちゃんと事務局はある。国土交通大臣の手足であるところの地方整備局が国の機関を束ねるのも含めて、やさしい話じゃないと思います。それは事務局たる地方整備局がやると、こういうことは一応の合意になっている。

【委員】 国土交通大臣は、広域地方計画協議会の結論を尊重するというふうにはなっているわけですか。

【事務局】 そうです。

【委員長】 せっかくこの最後のほう、広域ブロック計画に関する云々のところのご発言が多いので、もう少しの間、そこに関することをしたいと思いますが、こちら辺についてどうぞご意見を。

【委員】 やはり同じ表で、31とか32ページのところなんですけども、今いろいろご意見を伺っていて、1つ、これは考えなくてもいいのかなと心配になってきたことがあります。例えば32ページですと、広域地方計画協議会と地方自治体が反映というところには双方向でベクトルがあるんですけども、国と広域地方協議会との間は、指針という一方通行で、これに逆方向はあり得ないかなという心配。あるいは31ページでいうと、一番下までフローが流れてきて、最後に将来戦略ができた段階で、これがさらに戦略に影響を与えることがあるのではないかという気がするんです。例えば地域ブロックがいろいろなことを考えてある戦略を行うと決めたときに、その戦略が国にとって全然思いもよらないことで、そうか、そう地域が出るんだったら国はこうしなきゃいけないなという、戦略があるとまたそれに対応する戦略がありますから、そういう双方向の動きが出てくるんじゃないかということです。あるいは、地域ブロックがこういうことをしたい、こういうことをやりたいんですけども、国はそういうことは考えてくれていない。そこで国に話を聞いていこうかと、そういう動きもあるかもしれないことを考えてみると、簡単に一方通行にはならないような気がしてくるんですね。ですから、今度は地域から国への影響というところを考える必要があるんじゃないのかな。フローチャートが難しくなってくるのであまりわがままは言えないんですけども、そういうこともあり得ないかなという気がするのが1点です。

もうあと1点ですけども、このグラフ、フローチャート、31ページのものが難しくなっていて私が混乱した理由は、ちょっと下側にある「担い手」という言葉にあるような気がします。これは先ほども出ましたが、「担い手」という言葉は、これまでのお話だと、戦略を行う人たちの話なのだろうと一応私は理解したんですけども、私はどうしてもこの位置関係から見ると、「担い手」とは、その金を出す人の話のような気がするのです。同じフローチャートで、「受益者負担」という言葉も入ってきていますので、こうした言葉を明確にしておかないとまたわかりにくくなるので、何かひと工夫要るかなという気がいたしました。

以上です。

【委員長】 ありがとうございました。

私もちょっとこの部分についていうと、委員がおっしゃったような、まずあなた方が知恵を出すんだよというのが書かれていないということなんだけど、多分それは国土基盤委員会の資料でなくても、もっと上にあるやつに当然入っていることかなという前提で書いていないのかもしれないです。多分、国土基盤の立場での委員会資料、それからほかに国土管理の委員会とかいろいろあるわけですけども、国土基盤というのは多様な意味がありますが、どちらかというと、例えば港湾とか、高速道路というようなたぐいも入っていますよね。こういうものは、特にアジア規模の云々とか、そういう広域で動くものについては規模の効果がうんときくものなので、そういう視点に立ったときにブロックに対してどういうものをいうかという視点が要るかもしれないなと思っております。つまり基盤だからこそ言うことですね。そういう意味からすると、これから人口も減少していく、しかもかなり急速に減少していくということを考えると、黙っているとまだこれまでのトレンドどおり東京に居座る、つらいですよ。ブロック間で競争することになりますよと、県同士じゃないですよ、ブロックになって競争するしかないんですよ、そういうスタンスに立ったときに、あなたのところは何をするのというふうに考えてねというのがあって、そのときには、それぞれの県ごとにいろいろなものをつくり、つくりませんという話じゃなくて、何か集約的にどこかの場所に何を集約しようとか、どこに重点化しようという、そういうブロック内での選択と集中みたいなものを、かなりシビアなことを考えるというのが国土基盤のようなスタンスからすると必須になってくると思いますよと、そういう覚悟をしてやってくださいねというメッセージ性とか。それは多分、個々の地域地域の過疎地を云々するというのはもうちょっと小さい範囲でできるかもしれないけども、国土基盤のような大きなものを考えるときには、そういうスタンスに立ってもらわないととてもできない。特にシームレスアジアみたいなことをやる場合には、それをやってもらうしかない。さあ、ブロックの中でそういう覚悟をしてプランニングしてくれるんでしょうね、してくださいねという、少なくとも国土基盤についてはそういうスタンスでやってよねというようなメッセージをちょっとは入れたいという感じが、少しは入れたいという感じがしたりするんですが、そのたぐいの国土基盤専門委員会ならではの広域ブロック計画に対するメッセージ性というのももしありましたら、先生方から言っておいていただくと。

【委員】 今のをぜひ入れておいてもらって。

【委員】 私もすごく大事だと思うんですが、かつての全総において、3大都市圏プラス札幌仙広福という議論がありました。多分、今回はそういうタマ出しがなくて、生活圏域が82箇所もあるよなんていう話になってくると、今委員長が言われた部分の議論というのはすごく大事になる。ブロックの中の国際的な拠点を自分たちで決めないと大変なことになりますよというのは、歴史的な流れの中ですごく大事なような気がいたしました。

【委員長】 そうですね。

【委員】 家田先生のお話はすごくわかりやすかったですけど、簡単に言うと、国が銀行みたいなもので、例えば製紙会社があると。こことここを一緒にさせて、こことここを一緒にして、じゃないと世界の競争には勝てませんよみたいな、変な話ですけども、何となくそういう国の役割とそれぞれの地域の立場というのは、今のご説明でよくわかった。そのことをよくわからせることが必要ですよ、何か1行で。これでただただ見ると、何となくまたお上が言っているからこういうふうにしなきゃいけないのかなと、そういう感じにならないように、ある種の危機感も植えつけることも大事でしょうし。

【委員長】 あと、これに関してもう1つ、2つ申し上げると、地図がついていてブロックの絵がありましたよね。29ページのブロックがあって、合同協議会をやりなさいとかあるので、だけど、これは別に僕らが言っていることじゃなくて、圏域部会が言っているんですよ。だからそれはそれでいいんだけど、この国土基盤の立場からすると、例えばさっきの瀬戸内物流交流圏とか、瀬戸内観光基盤交流圏ということから考えていくと、この中国地方と四国地方が強力に協働してこういうことをやってもらうのは、国土基盤専門委員会としてはぜひコメントするんだということは僕なんか思いますね。それから、少なくともシームレスアジアみたいなこと、そしてしかも、日本海側に物流の軸がシフトするとは言い過ぎですけど、少なくともある種のウエートがそっちにだんだん強くなっている。もちろん太平洋側のほうがずっと大きいですけどね。そういうどっちにどう転ぶかわからないときに、中部圏というのが、今名古屋港が強いですけども、そっちだけに軸足を持っているというんじゃ、きっとシームレスアジアにはなりませんと、なりにくいと思いますと。常に日本海側との連携という両方でいっておかないと危ないというふうに国土基盤委員会は思っています。したがって、この中部地方と北陸地方の連携というのも国土基盤側から見ると極めて重要だと思いますというようなメッセージ性。それから、関越自動車道、上越新幹線ができてもう大変な期間がたって、実際に都市の連携関係とか人の流動とかを考えると、新潟県は関東地方と非常に密接な流れを持っているわけであって、そう

すると、新潟県は東北ブロックに入っているけども、しかし、この分科会によって一緒に何かやるんでしょう、相談を。それも圏域構造、国土基盤の立場からすれば極めて重要だと思いますというようなことを言っておきたいような気もするんですね、例えば。それはちょっと越権行為のような感じもしないでもないんだけど、国土基盤という立場からするメッセージとして、コメントとして言うのは悪くはないと思うんですよね。

それから、委員、さっきも計画部会のメンバーで出たんですけども、おもしろい観光地はみんな途中にあると。例えば富士、箱根、伊豆って境界にあるでしょう。それから中部山岳国立公園はやっぱりこのブロックの境界にあたりするでしょう。そういうのというのは、国土基盤側として何かちょっと言ってもいいと思うんですよね。実はおいしいところは途中にあるんだよというようなことを言うとなると、委員がいるところがぴったりしているわけだから。

【委員】 そうですね。

【委員】 この31ページに関連していることでもあるんですけども、これは会議が国土のことですから、国のということになるのかもしれないんですけど、国の経済の中にはカウンターパートとして民間というのがあるわけですよね。このことを言うのがこの会議の役割を逸脱するのかもしれないですけど、特に情報通信といった場合には、国というよりは、民間資本とか、民間のサービスをいかに活用するかという視点が非常に大事になってくる。これは今までの国土計画とはまた違う要素だと思うんです。ですから、そこをどう表現するか難しいと思うんですけども、もちろん、例えば情報インフラの整備の中でも国がやるべきところもあると思うんです。現に国や地方公共団体がやっていることもあるわけですが、ただ、それが我が国の情報インフラの主体になるということはないと思うんです。そうすると、主体はあくまでも民間資本になるわけで、それをいかに補完していくかという視点が国土の安定した発展のためには必要だと思うんです。そのところをもう少し強調されたらいいんじゃないかなと。その民間というのをこの図の中にどうやって入れていくのか、私、いろいろ考えたんですが、そこまで要らないのかもしれないし、下から3つ目の担い手の選択という中に入るかもしれないけれども、そこは難しいところで、国がやるべき情報インフラ整備と、あるいは情報サービスの提供と、民間がやっている情報インフラ、あるいは情報サービスの提供というのは、どうも二層の構造になっているような感じがするので、そこをどう扱っていったらいいかなと。私、答えがあるわけじゃないんですけども、ぜひそういう問題提起をしていただければというふうに

思います。

【委員長】 それこそ国土基盤専門委員会としてはぴったりの申し出なので、つまり実際は国土基盤というのは通信インフラも鉄道インフラもみんな民間がやっているの、基本的には。だから、そういうことがすごく重要だよというのは前のほうに書く余地はあるし、例えば後ろのこのブロック計画のプロセスについても、国土基盤というのはそういう側面があるんだから、そういう人たちとの意見交換なり参加してもらうなりというのも強く進めるとか書く手はありますね。書けるかどうかわからないけど、そういうご趣旨でしょう？

【委員】 そうです。

【委員長】 どうですか。

【事務局】 ある意味では、暗黙のうちにそういう背景に流れがあるものだというふう
に整理しちゃっているのを出てこないですけども、もちろんPFIもあって、そういった
ものを考えてこのコスト負担と回収の方法があるんですと申し上げたのは、当然あるもの
だから書かなかったの、今先生がおっしゃったので、はっきりそこは少し意識して入れ
てみようと思います。

【委員長】 そうですね。

【委員】 ぜひそうしていただければと思います。

【事務局】 当然じゃ、ちょっとやっぱりまずかったかもしれません。

【委員】 情報インフラとかを国がやるみたいな話になっちゃうと、ちょっと話が違っ
てしまうので。

【委員長】 これを読もうと思えば、「密接な関係を有する者」ってだれでも入れるんだ
けど、それを何かもうちょっと明示的に、情報通信事業者であるとか、機器メーカーであ
るとか、その他もろもろの関連の人たちの産・官・民の英知を集めてつくってほしいとか、
そういう感覚。

【委員】 そうですね。

【委員長】 ありがとうございます。重要なポイントですね。

どうぞ。ここから議論はどこでもいいということにしましょう。

【委員】 先ほどの委員の文化の提言はそのとおりだと思います。よく間違えちゃうの
は、経済があるから文化があるという、そうじゃなくて文化があるから経済があるんだと
思うんですけど、その文化というのはいろいろなもので表現されると思うんです。私、公

公共空間で表現されるのが非常に大きいと思うんですよ。いろいろなものの集積である公共空間がそれなりに文化的な香りがある、文化的な必然性に基づいてつくられているか、あるいはそんなものを勝手に破壊してつくられているか。そういう意味で、先ほどの観光地の話が出ましたが、ひどい観光地というのは、はっきり言って公共空間がもう醜いんですよ。やっぱりいい観光地というのは、公共空間が非常に心地いいんですよ。特に歴史的な文化財を含めた活用しているような公共空間でいいんですけども、特に地方の中小都市がだめなのは、全部ミニ東京をまねて、歴史を破壊しながら全く醜い公共空間をつくったからなんだと私は思うんですね。先ほどの委員の話も聞きながら、ぜひどっかに入れてほしいと思ったのは、例えば21ページに空間ポテンシャルの有効活用とありますね。空間ポテンシャルを単純に有効活用するという概念になるとつまらないので、やっぱり美しい公共空間を維持するということを前提に、そういった空間のポテンシャルについてみんなでしっかり議論していきましょうね、あるいはしっかりやっていきましょうねという書きっぷりのほうが私はいいような感じがしたんですけども。

【委員長】 書くとしたら、もっと上のところに書いてもいい話ですね。

【委員】 そうですね。どこに入れたらいいか……。

【委員長】 国土基盤の戦略的活用と国民参加的、国民参加のところにウエートがかかっているんで、清水委員がおっしゃりたい意味は、文化的空間質を再生しようじゃないかという感覚でしょう。どこか関連しているところで文言が……。

【委員】 7ページの最初のところに、1番のところで、そういうことも含めてもう少ししっかり書き込んでいただきたいです。

【委員】 それと、国土基盤のあるべき姿のところ。10ページ。ソーシャルキャピタルの中に入ってくるわね。

【委員長】 今のは、あるべき姿のところだと、少なくともこの分け方だとちょっと入れるのが難しいと思うので、7ページの問題認識のところまで十分言っておいて、まず1つは。それから21ページの先ほどの空間ポテンシャルの有効活用のところ、余っているものを有効に活用するというだけじゃなくて、もうちょっと創造的に再生していくというような、そんな感じを入れ込むという可能性でしょうか。

【委員】 そうですね。それでもいいですね。

【委員長】 事務局、その辺はどうですか、あり得ますか。

【事務局】 そうですね。あり得るといいますか、両方やっぱりないといけないもので

すから、7ページにターゲットといいますか、ねらいを書いて、終わりのほうで具体的にどこまでできるかというのを書きますから、両方ペアだと思います。

【委員長】 そうしましょう。そこに委員のさっきおっしゃっていたのも随分反映できるんじゃないですかね。

【事務局】 そうですね。わかりました。

【委員長】 その2カ所でいくようにしましょう。

【事務局】 はい、わかりました。

【委員長】 ほかにどうでしょうか。

【委員】 先ほど委員長のおっしゃった瀬戸内海の話はすごくおもしろく伺ったんですけども、私は委員長と違って悲観的な人間で、つついマイナスのほうを考えてしまうんですね。例えば地域で計画を行うときによくあるのは、互いの足の引っ張り合いといいますか、例えばシームレスアジアとか環日本海云々と名づけると、どうしてもうちの地域にハブ空港を整備してほしいというような話がいっぱい出てきて、新潟の空港を立派にしたい、片や富山の空港もしっかりしたいとかいうようなことがあったときには、基本的には地域同士の競争になるわけです。そういうときに各地域の計画に対してちゃんと責任をとりなさいよというのか、自己責任というのか、競争によっては他地域に負けることもあって、そうしたことを十分想定して計画するべきだということをやっぱりどこかで言うておかないといけないと思います。そうでないと、これはやっぱり国が悪いとかなっちゃったら、それはおかしい話で、そういうときの責任の所在を明らかにすることについて少し書いておいたほうがいいのかという気がするのが1点です。

あと細かいところに入っちゃいますけども、先ほどの文化の話も本当にごもっともなことだと思ったんですけど、例えば30ページに表6-2というところで一例というのがあります。その中で例えば一番下の「その他」というところの内容が寂しいんですね。全部「集落消滅の危惧」としか書いていなくて。集落がかろうじて残っても文化が消えちゃったということもありえるわけですから、何かそういうことも含めて多様に書くといいかなという気がしました。

それから、これで最後にしますが、全体に資産管理、アセットマネジメントのお話が出ていました。改めて見直してみると、たまたまきょうも日経にそういう記事があったからそう思ったのかもしれませんが、今後設備の更新とか維持に対するコストが膨大に膨らんでくると、ひょっとすると、これからの日本の将来、全部が全部維持更新でき

るかどうか、管理できるかという、どうも心もとない。そうすると、ひょっとすると、もう更新をやめちゃったほうがいい、もうこれはあきらめよう、これはもう無用の長物であるというようなこともあるかもしれません。ですからもっと広い意味であきらめる資産、もう更新しないとか、あるいは更新が必要であっても更新をめったにしないとか、質が落ちてもしょうがないとか、そういうようなこともありえるので、もう少しマネジメントの意味を広くとって、もう更新をしないもの、頻繁にするもの、まれにしかしないもの、そういう考え方で考えるということもあるといいのではないかという気がいたしました。

以上です。

【委員】 細かいことなんですが、19ページの上から10行目ぐらいの「臨機応変的」という言葉が、この「的」というのは嫌いなんです。僕的とか私的に言うとみたいな感じで。

それから、あと20ページにグリーン物流が出てくるんですけど、何か唐突に出てきませんか。というのは、後ろにある京都議定書が定めるCO₂排出云々かんぬん、こっちのほうが話が大きくて、突然その前にグリーン物流がぽこっとあるのが何となく並びが悪いというか、入れなきゃならないとしたら、どこかに場所を変えたほうがいいんじゃないかと思います。

【委員長】 確かにぽこっと出てきますね。

【委員】 突然出てくる。

【事務局】 「さらに」以下と一緒にまとめてみて、2つに、CO₂の部分を分けて、それを含めた日本の環境技術がジャパンモデルというところを分けると。くっつけて分けます。

【委員長】 ほかの方。どうぞ。

【委員】 5ページ、委員がご修正いただいたところです。(3)の「一旦災害が起こった場合の被害の激甚化・多様化の傾向が強まっている」、これはこのとおりなんですが、災害そのものが例えば複合化して、またよく言うんですけども、1つ起こったことがどんどん波及していくという、要するに災害の連鎖というようなことがよく最近言われているんですけども、被害と現象そのものの複合、連鎖型災害というか、そういったものをうまく入れればいいなというような思いがあります。

それと、これを大学の組織に当てはめてみますと、32ページの広域地方計画、特に広域地方計画協議会なんですけども、実は私どもは平成17年に改組しまして、1つグルー

プをつくったんです。研究部門が入った1つのグループ、そういうグループが4つあるんですけども、そこで問題になったことがありますて、結局、1つそういうものをつくったことによって、非常に意思決定が遅くなってきたというようなことがあるんですよ。そのグループというところにどういうふうな権限を持たせるかというのが問題になったんです。例えば仕事ばかりふえて、お金もつかないわ、なたも振るえないわという、そういうことが実は大学の組織の中では起こっていて、それをどう解決するかというのを今ちょっと悩んでいるところなんです。広域地方計画協議会というものが、各自治体がその中に入ってくる、あるいは代表者が入ってくるわけですけども、この協議会が形だけのものといったらおかしいですけど、権限であるとか、お金がどうのこうのというふうなものというものは、どういうふうにやっているのか教えてほしいんですけど。こういうふうにしたらいいいというわけではないんですよ。大学で困っていることをここで、この協議会がどういう位置づけで、どういう権限があって、どういうものなのかちょっと教えてほしいんです。

【事務局】 法律上の位置づけで申し上げますと、広域地方計画は先ほどのお話に出ましたように、最終的には国土交通大臣が決定するというところでございますけれども、決定に際しては、広域地方計画における協議を経て、広域地方計画をつくる際の協議主体といえますか、協議機関といえますか、それが広域地方計画協議会だという、それが法律上の位置づけでございます。法律上協議するだけということなんです、ただ私ども国土交通省事務方といたしましては、協議するだけじゃなくて、この協議会で原案をつくっていただきたいということで実際の方々にお願いしているということでございます。

【委員】 仕事がふえるんですね。

【事務局】 県のお立場からすると仕事がふえたということになるかもしれませんがけれども、そもそもこの広域地方計画という仕組みをつくった趣旨といたしましては、県を超えて、ブロックレベルで物事を考えましょうということでございます。

【委員】 例えば、そのときに河川の治水なんかを考えてみましたときに、今まででしたら国と直で地方がいろいろお伺いを立てたりとか予算のあれとかいろいろあったんですけども、例えば他府県にまたがる場合は国が直轄でやっているような川は多いんですけども、そうでもないやつもあるんですよ。そういった県単独でいろいろできるときは、こういった広域地方計画の協議会には入らないと、載らないと考えてよろしいのでしょうか。

【事務局】 そこは協議会でお決めになることではあるんですけども、例えば県単独でも、それぞれのA県とB県がどちらも箱もの施設の、よく言われる例で、どちらも同じ

ような美術館をつくりたいというふうになると、それはさすがにむだでしょうということですから、それは役割分担というものを考えてくださいと。

【委員長】 それは総合計画の話で、個別の河川計画の流域計画委員会なんかのとはちよっとランクが違う話ですね。

ちょっとほかの方の意見を出しちゃいましょう。時間が迫ってきたので。どうぞ。

【委員】 まず5ページで、サイバー空間の例が上がっているんですが、例えばeコマースであるとかネットバンキングとか、もうちょっと大きな例も入れていいように思います。ここで上がったのは電子タグと観光ナビだけですので、もうちょっと大きな話を入れていただいても。

【事務局】 基盤のイメージがあったものですから。

【委員】 それから、13ページで、ちょっと専門でないので教えていただきたいんですが、地域公共ネットワークというイメージがもうひとつぴんとこない。表現だけの問題だけかもわかりませんが、私も思いつかないで困るんですけども、もし何かいい表現があれば書いていただければなというふうに思います。

それから、もう1つだけ、18ページで、リダンダンシーのところですけども、ちょっと文章の意味が、「万一の中核機能の途絶に備えた迂回ルート」というと文章がつかないもので、「途絶に備えて代替機能や迂回ルート等の確保」とか、何か1つ入れたほうが文書の流れがよくなるんじゃないかと思います。

以上です。

【委員長】 答えはあとにして、全部さっさと出しちゃいましょう。どうぞ、委員。

【委員】 5ページに戻りまして、(4)の交通、情報通信等におけるというところの1行目から2行目にかけてなんですが、「電話とテレビに代わりインターネットと携帯電話が急速に普及する」と書いてあるんですが、別に電話とテレビのかわりがインターネットと携帯電話ではないんですね。ちょっと書きぶりを少し工夫していただければと思います。

それから、11ページなんですけれども、真ん中よりちょっと下の「中国のイニシアティブによる」という段落の最後なんです、「我が国の交通、情報通信基盤は、連続性、互換性の面で孤立化を深めつつある」という表現なんです、ここまで書かなくてもいいかなと。確かにそのとおりといえばそのとおりなのかもしれませんが、そこまで卑下しなくてもというか、ネガティブに考えなくてもいいんじゃないかなと。

【委員長】 何て書いたらいいですか。

【委員】 何て書いたらいいでしょうね。

【委員長】 「孤立化を危惧する声もある」とか。

【委員】 「懸念される」ぐらいですかね。地理的に隔てているのはしょうがないわけですから、これはどうにもならないです。

あと、携帯電話なんかについては規格が違うという問題があるわけですが、そういうことを指摘されているんだと思うんですが、「孤立化」というのがいいのかどうかちょっとお考えいただければと思います。

以上です。

【委員長】 ほかにどうですか。

ちょっと私からも細かいところを。いろいろと独自のワーディングも中に入っているんですよね。「しなやかな」とか「引き算」とかいろいろとあるんですよね、「文化」だとか。ああいうのを目次にも出るようにしたほうがいいと思うんです。例えばこういうところのサブで、後ろに波線を入れて「引き算の何とか」だとか、目次を見ただけでユニークさが伝わってくるような、そういうふうにしたほうがいいんじゃないかと思います。要するにサブタイトルとか見出しの名前にオリジナルワードを使ったほうがいいかなというのが1点と、ただオリジナルワードだけだと何言っているんだかわからないから両方入れておいたほうがいいと思います。

それから、6 ページで技術開発があるんですが、交通分野で日本の造船は世界のシェアの3分の1、だめになると言われているが決してそうはならなくて、むしろ頑張っていますよね。しかも、スーパーエコシップとか、環境フレンドリー船をつくってやっているから、そういうのも入れたいし、飛行機も中距離、そういうあたりもやっているでしょう、開発しているんですよね。そういうものも入れてもいいような。そうすると、リニアモーターも少し薄まってちょうどいいことになるんじゃないかと。

それから、8 ページで「引き算」があるんですが、2 つ目のパラグラフの最後の文章がちょっと強いかなという感じがするんです。「自然や景観を回復する等のいわば「引き算の国土づくり」を進めることも重要となってくる」、「引き算の国土づくりを検討することも重要」ぐらいでいいんじゃないと。私の感覚です。下に脚注を入れて、この手のことで有名なものではソウルの清溪川（チョンゲチョン）が一番有名なので、そういうことをわかった上で言っているよという感じで例題を下に入れておいてはどうかと思います。

それから、12 ページで防災・減災対策の3 行目で、「自然力を活かした」ということで、

これは例を聞いてわかったんですが、このままだとちょっとわかりにくいので、例えば「河川の伝統工法」であるとか、あるいは「防雪林等の自然資源を活用した持続的な何とか」だとか、ちょっと自然力だけだとわからないかなと、例を入れていただけたらと思いました。

それから、17ページで「日帰りビジネス圏」や「貨物翌日配達圏」はもちろん言っていて、いただくことで結構なんですけど、その最後のところに、「大型コンテナ船の確実な機構を確保するための施策とあわせて、これらのような中短距離の高品度RORO船の輸送体系を双方合わせて二重の」、あるいは「多層のコンテナ輸送体系をつくっていくことが臨まれる」というようなのをオリジナルで入れてはどうかと思いました。

それくらいです。私の細かいところは以上です。

ほかに委員の皆さんからどうぞ。

【委員】 ここには書かれていないと思うんですけど、首都の代替機能については、ここでは全然述べないと考えてよろしいでしょうか。要するに、国土の基盤整備の中で代替機能について。ここでは入れないというなら入れないということで結構ですけども、どう考えておられるのかということだけちょっと。

【事務局】 委員会自体にご検討していただかないというつもりはないんですが、実態を申しますと、首都機能移転についてですね。

【委員】 移転でなくて代替機能、要するにここが被災したときにここが機能を担うという、そういう意味です。

【事務局】 例えば公的機能であればBCPみたいなものを検討するというようなことは、ちょっと基盤のところでは書きづらいですね。中間報告のいろいろな検討の中ではそういうものも書くということにはしています。それから、大阪と京都、兵庫で言われているような形のあれについては、首都機能移転と非常に密接に関連するものですから、なかなかストレートには書きづらいかなと。重要な課題だとは思っています。

【委員】 わかりました。

【事務局】 今、別途検討しております計画部会のペーパーの中では、例えば、まだ完全に決まっていますが、ソフトの減災対策の中に完全に入るかどうかわかりませんが、その流れでBCPみたいなものは書いたりしていますので、もしBCPを書くのであれば、そういう形で基盤の関連として入れられないこともないと思います。

【委員長】 さっきのリダンダンシーが出てきたところで、小林先生がご指摘されたと

ところで、この間の電線が船に切れちゃって首都圏の電車がバサンッととまったというようなことを考えると、より強化しておく必要がありますよね。ああいうたぐいのところについて言うておくのは大賛成ですね。ただ一方で、首都圏そのものの代替機能というのをどこか特定というか、どこかの場所で持つべきだということにはかなり真剣な議論が必要で、本当にそんなことをできるのかというのがあるから、ちょっと検討の時間が足りないかもしれないですね。重要な国土基盤、社会基盤については、そういういざというときの機能というのを十分に発揮できるように手を打っておこうというぐらいのことでどうでしょうか。

【委員】 そういう文言をどこかに入れたらどうかと、先生ご指摘のように。

【委員長】 ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。それでは、一たん次の話題をやって、最後に戻ることにしてしよう。

もう1個、資料3に関係しているこれからの進め方の議論がありますので、ご説明をお願いいたします。

【事務局】 資料3であります。実態的には資料3でご提案しております議論にきょうは入っちゃっていますけれども、きょう、いみじくもいろいろご検討いただきまして、多分このレポートも事務局として、委員の反応を拝見いたしますと、5まではいろいろなマイナーチェンジでいいけれども、6はまだまだだぜと、こういう感じだと思いますので、とりあえず今回で、これは最終じゃないものですから、これで一度とりまとめということにさせていただきますが、6は多分、及第点をいただいてないというふうに認識しております。実は6のあたりをもう少しいろいろご検討いただくような会議をあと何回かやっていただきたいというのがこの資料3のペーパーのご提案であります。今後の国土基盤専門委員会の開催について（案）と書いてございますが、広域地方計画の円滑な作成に向けて、専ら国土基盤形成の分野に関して、広域地方計画協議会などが有すべき戦略的な視点とか着眼点とか、そういうインストラクションといいますか、コーチングのための方法論をご検討いただけないかなというのが我々のお願いでございます。あと10月から3月まで、まだ半年弱ありますので、この間に3回程度またお時間をいただければなということでございます。

主な議題であります。今申し上げましたが、例えば広域地方計画協議会でいろいろ広域地方計画を考える際に、広域ブロックにおいてちゃんと与条件を考えるんだと、その

場合はこういうことを考えるんだよとか、それから戦略的な視点としてどういうものがあるのか、どういうところに視点を置くべきかとか、着眼点は何だろうか、こういうヒントを先生方のご知見からいただきたいというのがあります。これについては書き出したものが別添にございますので、1ページめくっていただきますと、当たり前のことしか書いてないんですが、例えば広域ブロックにおける与条件、先ほど表は非常にシャビーでありましたので、あれを充実しなければいけないんですけれども、アジアに対する地理的、地政学的な相違だとか、自然条件の違いとか、そもそも年齢とか世帯構成も違うだろうと。伝統、歴史、文化、風土はみんな違うと、災害リスクも違う等々幾つかあるものですから、こういったものを幾つかそろえてみたいと思います。そういったものについて見ていただきたいということがございますし、戦略的な視点として何を強いメッセージで出すべきかという点につきましては、少なくとも他の広域ブロックでやっているような同じような戦略を立てないでねというのがまず最初の部分でございますし、それから各ブロックがそれぞれ違うアウトカムを考えてもいいんじゃないかなと何となく考え思っておりまして、例えば九州ブロックで重視するアウトカムと北陸、東北で違うとか、いろいろなものがあります。そういった点についてもアドバイスをいただきたいなと。それから、これは観光なんか特にあるんですが、アイデンティティの重層性というような気がしておりまして、九州というイメージで売り出すものと、九州のそれぞれの地域が売り出すものが違うものですから、こういう重層性をどうやってとらえればいいのかという点でありますとか、それから圏域構造の多極性及び重層性と書いておりますが、要は町の形みたいなものについても、先ほど委員長のほうからも若干ございましたけれども、やはり違うものですから、そういったものをしっかりと視点に据えるんだよというメッセージの出し方、このあたりのご指導をいただきたい。

それから、実際に個々のブロックが計画をつくるときの着眼点みたいなものが幾つかあると思います。この辺がヒントだよというのをここに幾つか書いてございますが、例えば日本海と太平洋、両岸活用のメリットとか、瀬戸内海はどう活用していくとか、ここは項目でございますが、幾つかそういったことに既に取り組んでいる事例なんかをご紹介します、少しご議論いただければなと思うようなことでございます。

最初の紙に戻っていただきまして、あと広域ブロックの検討に資する情報、データとしてどういうものが一番ききそうかと、このあたりもアドバイスいただきたいと思うわけでございます。特に先ほど申しましたアウトカム指標のメニューみたいなものをちょっと

そろえてみたいなの思っておりますので、そのあたりのご議論とか、なるべく独自の解決手法を見出してほしいんですが、そのための手法の事例みたいなのを集めてみたいなのというようなことでございます。そういったことに関連いたしまして、特に先進的にいろいろなことをやっている広域ブロックの情報なんかの集め方、取材の仕方みたいなのは、これはちょっと考えてみますので、こちらの委員会で見てください。その他幾つかあると思います。3回でなかなかここまでできないので、主な点について、先生方のこれをやろうというところをやっていただくというような形にしたいと思いますが、いかがなものでございましょうか。

【委員長】 これからの議論は、残された時間はわずかですけども、2枚目の中身のことをというよりは、こういうような種類の議論をこれから3回やってはどうかという進め方の問題でございます。事務局、皆さんの議論の前にちょっと確認しておくと、3月くらいまでにこういうものができたとして、その出力のタイミングでブロック計画をつくる人たちには間に合うという理解でいいんですか。

【事務局】 走りながら情報発信するということになると思います。

【委員長】 逐次ですね、そういうことですね。並行しちゃいますもんね。

【事務局】 そうでございます。ただ、投資のあり方とか手順のあり方みたいに非常に重いものは、少しじっくりとご議論いただきまして、あるタイミングで、これは計画部会に、一部そういった情報を上げて、計画部会でさらにもんでもらうようなものもあると思います。

【委員長】 そうですね。

いかがでしょうか、進め方について。どうぞ。

【委員】 1つだけよろしいですか。こちらの資料にも関係するんですが、国際に関する東アジアという大きさの図面、いい図が示されていない。これは我々の基盤のほうで議論すべきかどうかわからないんですが、各広域のブロック単位でも必ず図面は欲しいですよ。特に東アジア全部が入る図面、それを共通で持ち得るような工夫というのをぜひしてほしい。特に30ページの図はあまりよくないし、21、22じゃ大きすぎる。

【委員長】 これは小さすぎますね。

【委員】 何か的確な図をここから発信できればなというふうに思いました。

それからもう1つ、これは余計ですけど、各広域ブロックから全国の計画はつくっちゃいけないんですよ。議論はしちゃいけないんですかね。

【事務局】 全国計画でございますか。

【委員】 全国の社会基盤にかかわる議論。

【委員長】 いいんじゃないの。

【事務局】 ブロックからではなく、これもまた法律上の制度でございますけれども、各都道府県、政令市から全国計画への提案制度というのがございます。そのときに素案を添えて提案してくださいと、そういうふうにされたら、国土交通省はそれを採用する、採用しないはこちらの判断ですけれども、応答義務の手続も定められているということでございます。それはあくまで都道府県、政令市、または連名でということになっておりまして、例えば経済界が提案とか意見をお出しいただくのはもちろん自由なんですけれども、その場合は法律上の手続には乗っかかりませんよと。きょういただいたこの京都からの提言というのも、法律上の提言ではございませんけれども、こういうふうな形でお出しいただくのはもちろんございます。

【委員】 わかりました。

【委員長】 全般的には、今我々のこの国土形成計画のアジアのことまで頭に置いてやっているから、だからブロックの計画も全国のことを頭に置くのは当然だし、頭に置くだけじゃなくて口も出すと。いいんじゃないですか。

【委員】 気持ちは。

【委員】 この広域ブロック及び広域地方計画協議会は、固く考えますと、おそらくすぐく屋上屋を置く組織になるわけですから、本当に新しいことだけに非常に戸惑いがあると思うんです。しかしそういうふうを考えるのではなくて、将来性があることに対する目を持って各広域ブロックをやったほうが、またやりかけたほうがいいのだという誘導をおそらくしていくほうがいいと思うのです。ぜひ将来に対するヒント、戦略的な視点、それから方向の着眼でこの先どうするかとか、観光だとか地域だとかという、最初から枠をはめたところで考えないで、こういうようなところを戦略的にやったほうがいいんだという手法事例というところから入っていったほうがいいのかなという気がいたします。手続と手段みたいなどころはもちろん大事なところなんですけど、そこから始めるとガチガチに考えてしまいそうな感じがいたします。むしろアウトプットのイメージ、こういうふうになら各ブロックが持ってきてくれればいいのになというところの参考になるようなところから始めたほうがいいのかなというように思います。

【委員長】 皆さん、どうぞ自由にご意見いただいて、最後に事務局から反応していた

できます。

例えば思うんですけど、委員に意見を伺いたいんだけど、観光というものを非常に強く意識している国土計画はこれまでそうはないんですよね。今回は非常に強く意識していますよね。観光みたいなものはどうしたってケース・バイ・ケース、あるいは地場・地場によって違うから、総論としてはこれまで言ってきたようなことでいいと思うんですが、現実のブロック計画というのは具体計画のことを頭に置かないと我々が言ってきたことがどれほどいいことなのか、現実的なのかもなかなか判断しにくいところがありますよね。したがって、これからの半年間に、例えばどっかのブロックなんかを念頭に置きながら、ブロックの人たちとも相談みたいなことをしながら、あくまでボランティア的ですけど、例えば東北地方を念頭に置いたときに、我々が言ってきたところの連携的な、協働的な観光資源の創造みたいなものがこういうものなんじゃないかとか、そういう検討をするとかというのもやってみて、その結果が、我々がつくっている中間とりまとめ、ファイナルに向けてもうちょっとこういうことを加筆したいとか、コメントを入れたいということに反映してもいいと思うんですね。僕らがつくってきたものを具体的に考えていく場所を広域ブロック計画の方々にご相談しながらやらせていただきたいと思います、別に口を出すつもりじゃなくて、むしろ勉強の場として使わせていただく。おそらく関西にお住まいの方もいらっしゃるので、関西を土俵に使ってみるのも手だし、この近所にいる人間は関東や東北やなんかが一番そういう面で土俵に使うのにいいかもしれない。そういう感じもするんですが、いかがですか。

【委員】 私、大賛成ですね。前回申し上げましたけれども、東北は東北経済連合会を中心に勉強会を経済界として始めているんです。ところが、事務局の資料は、従前の延長上なんです。また、東北経済連合会の幹部が何としても国に投資をふやすように要求しようと言ったりして、全く議論が従前と同じ認識なんです。そういう中で、まさに観光というのが、いわゆるソフトの地域づくりであるということの理解が一番足りないなということはずごく痛感しています。ただ、ソフトな地域づくりの背景にあるのは不安のない社会ですから、そういった意味でもきちっとした国土基盤が必要であることは言うまでもないんですが、その辺の順番というか、その辺の認識の仕方がどうも足りないなという感じがしています。そういう意味で並行して議論をしながらお互いのレベルを高めていくということについては大賛成です。

【委員長】 ほかにいかがでしょうか。

先ほど委員からお話いただいた流域委員会がございますよね。あれもいろいろな川について流域委員会ができていたり、それから総合治水をやっているようなところについても伝統的にやっているんだけど、私の見るところ、まだ土地利用系の当局、都市計画系の当局との連携はまだ浸透化する余地がありますよね。

【委員】 全然進んでいないですね。本当に都市計画と一体となった治水計画をしなきゃだめだという。

【委員長】 まだまだですよ。そういう面から、このレポートの中ではそういうのをばりばりやろうと言っているんだけど、それを具体的に言ったときに、本当にどういう状況にあるのかというあたりも、もう少しレビューしないと無責任に言っただけになっちゃうので。

【委員】 ですから、失敗例とか成功例みたいのがあったらおもしろいと思うんですけどね。

【委員長】 そういうようなところを、いわば我々の中間とりまとめのさらにフォローアップのようなものを現場を使ってやってみるのもいいし。

【委員】 いいですね。

【委員長】 それから、北海道は今回の国土形成計画の射程内ではあるんだけど、実は私の知るところによれば、北海道の計画はもっと違うところもいろいろ、農業もいっぱい入ったりして、それから危機感ももっとすごいですよね。そういう意味では大変参考になったりもするし、こっちからどうこう言う立場にはありませんけども、そういう事例も勉強させていただくとか、半年を勉強の場であって、その勉強の成果をブロック計画にも生かすし、我々の全国計画にも逆反映するし、そういうふうに使ってはどうかと思うんですけどね。

大体ご意見は出尽くしましたか。よろしいですか。事務局をはじめとして、官庁側のコメントというか、感想でも言っていて終わりにしたいと思います。

【事務局】 いろいろとご意見をいただきまして、特に私が書いたときにアイデアがなくて少し平坦なものだったのが、今いろいろご意見をいただきましたので理解も深まりました。どういう形でやらせていただくかについてまたご相談でありますし、役所のほうの動き方も、また役所のルールがあるものですから、そこはまたご相談をしながらということになりますし、逆に先生方のお手回りでいろいろと既に情報を持っていらっしゃるし、そういったものもできればご披露いただきながら、この場で議論ができればと思うわ

けでございます。そういう意味では、開催するということはご了承ちょうだいできたということで、またスケジュールも調整させていただきながら、中身もお諮りするというふうにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【委員長】 それでは、特にご発言がなければ、この会は以上ということにさせていただいて、司会をお返ししたいと思います。

【事務局】 どうも大変ありがとうございました。

それでは、きょう今後について開催してもいいよというご了承が得られるかどうかわからなかったものですから、今後の予定は白紙なんです、どういう作業をするかを頭の整理をした上で、それぞれの先生方にお体の空きぐあい、至急確認させていただきまして、次回、第11回目の国土基盤専門委員会のセットをさせていただきたいと思います。その辺、事務局からご連絡申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、きょうの会合、大変ありがとうございました。本日は大変お疲れさまでした。これで閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

【委員長】 どうもお疲れさまでした。

— 了 —